

おおたユニバーサルデザインの まちづくり基本方針アクションプラン ver.3改定のポイントとイメージ

【案】はじめに

ポイント① アウトカムの追加

大田区がユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため平成23年3月に策定した「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」において、具体的な方向性を表した「アクションプラン」の後期5か年の計画期間が終了することに伴い、このたび、平成31(2019)年度から取り組む次期5か年の計画を新たに策定しました。このアクションプランは、主に基本方針の第3章及び第4章の内容について改定したものです。

平成28年4月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、ユニバーサルデザインの考え方を一層広め、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、区民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」をめざしていく必要があります。

この取り組みは区だけでなく、区民、事業者、地域の団体等との連携・協働が必要不可欠です。基本方針で掲げた「やさしさが広がり、誰もが安心して快適にすごせるまち おおた」の実現のため、ご協力をお願いいたします。

平成31(2019)年3月

内容の追加

- ・改正の経緯
- ・Ver.2期間中の状況の変化
- ・Ver.2期間の総括
- ・新たに追加した要素

体系図(現アクションプラン10~11ページ)

ポイント② 体系図の項目・施策を整理

基本方針の体系図

将来のまちの姿

やさしさが広がり、
だれもが安心して
快適にすごせるまち
おきた

まちづくりの考え方

1. やさしさ・やくそく

互いの違いに気づき
思いやりの心を育む場や機会をつくります

2. まち・くらし

だれもが安心して簡単に
移動・利用できる快適なまちをつくります

3. しきみ

みんなの声を活かし継続的に
まちを見守り育てるしきみをつくります

アクションプラン項目・施策

1-1 ふれあいのでわかり合える区民の交流促進 (P.15)

- (1) ユニバーサルデザインのイベント開催及び活動支援
- (2) 社会参加活動や自立支援の体制づくり

1-2 楽しく学べるユニバーサルデザインの教育推進 (P.16)

- (1) ユニバーサルデザインを理解する機会づくり(講座等)
- (2) 誰もが参加しやすいユニバーサルデザインの視点を盛り入れた学習場づくり
- (3) 多様なユニバーサルデザイン教育・研修等機会づくり

1-3 区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発 (P.17)

- (1) U/Dパートナー等区民と協働のユニバーサルデザインのまちづくり点検の実施
- (2) 施設等のユニバーサルデザインの促進
- (3) 誰もが住みやすい住宅のユニバーサルデザインの促進
- (4) 公共的空間におけるルールやマナーの普及・啓発活動の推進
- (5) ユニバーサルデザイン地域活動の促進
- (6) 障がい者等の就労支援
- (7) 障害者差別解消法等の理解

1-4 情報の発信・提供 (P.19)

- (1) 様々な工夫を凝らしたわかりやすい情報の提供
- (2) 様々な伝達手段(BCI、遠視、手話等)を活用した情報の提供
- (3) 日常生活に役立つ情報の提供
- (4) やさしい日本語を活用した情報の提供

2-1 安全で楽しいまち・場所・空間づくり (P.23)

- (1) ユニバーサルデザインの視点による道路の設置や視覚補修
- (2) 公共的空間におけるユニバーサルデザインの推進
- (3) 誰もが利用しやすい安全で快適な街道街づくり
- (4) 多くの人が集まる拠点(場所・施設)のユニバーサルデザインの推進

2-2 ユニバーサルデザインの公共施設づくり (P.24)

- (1) 公共の施設におけるユニバーサルデザインの積極的導入
- (2) ユニバーサルデザインの視点に立った公共の施設の活用、利用促進

2-3 円滑に移動できる施設・設備としきみづくり (P.25)

- (1) 誰もが利用しやすい移動施設・設備の整備・充実
- (2) 自転車と歩行者が共存するための環境整備

2-4 まちなかをわかりやすくする案内・サインの充実 (P.25)

- (1) 誰にもわかるまちなか情報の提供

3-1 地域力を活かしたユニバーサルデザイン推進体制づくり (P.29)

- (1) ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する組織の体制づくり
- (2) ユニバーサルデザインのスキルアップのしくみづくり

3-2 区民参加による地域力を活かす組織づくりと人材育成 (P.29)

- (1) ユニバーサルデザインのまちづくり推進の担い手の育成
- (2) U/Dパートナー等によるユニバーサルデザインの普及・啓発活動の推進

3-3 行政サービスのユニバーサルデザイン (P.30)

- (1) ユニバーサルデザインに配慮した行政サービス等の改善
- (2) ユニバーサルデザインに関する研修、体験の実施

・新規項目・施策追加

【1-3】(6)避難行動要支援者対策の推進
【1-5】人権を尊重し多様性を認め合う関係づくり

- (1)多様性を認め合う共生社会の実現に向けた理解・啓発
- (2)障がいを理由とする差別の解消
- (3)出前講座の実施による普及・教育の実施

【案】各イラストページ(現アクションプラン 12~13ページ、20~21ページ、26~27ページ)

ポイント③ イラストの変更・追加

Ⅲ ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方

1 まちづくりの考え方・指標・アクションプラン

ここでは、将来のまちの姿を実現する3つのまちづくりの考え方、指標及びアクションプランについて述べます。

(1) まちづくりの考え方1 やさしさ・やくそく

① めざす姿

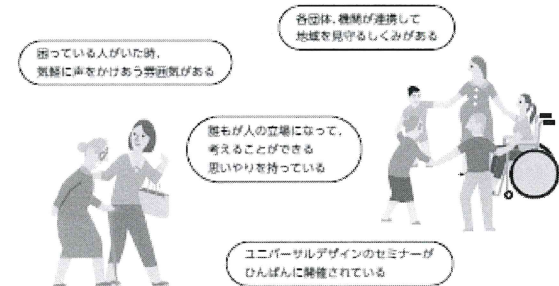
互いの違いに気づき

思いやりの心を育む場や機会をつくります

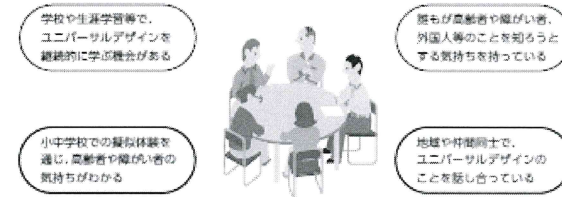
ユニバーサルデザインのまちづくりは、区民一人ひとりが、互いの違いや個性等に気づき、理解し合うことから始まります。そこから、互いを思いやる気持ちが育まれ、一人ひとりの行動へとつながっていきます。これらが一体となって推進されるよう、学ぶ機会や互いを知るための区民交流、わかりやすい情報伝達等多様な面から、参加・参画の場や機会を整えていくことをめざします。

●ユニバーサルデザインによるまちのイメージ

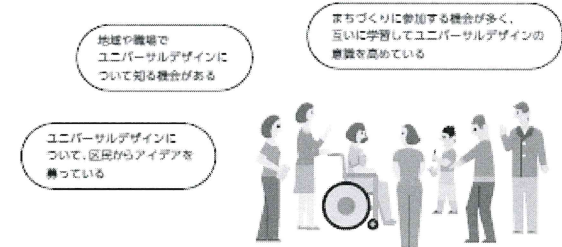
みんなが思いやりの気持ちを持ってつながり合い、理解し合っている



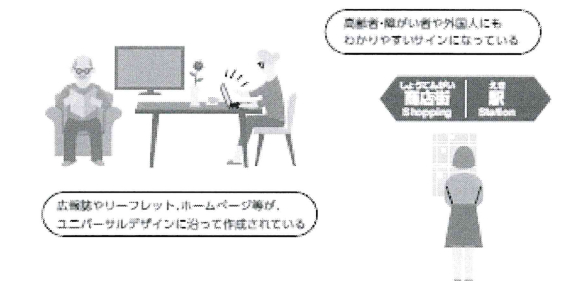
誰もがユニバーサルデザインの意味を知っている



みんなが立場を越えて協力し、ユニバーサルデザインが広がる



誰もが必要な情報、サービスを受けられる



・【案】新たな要素のイラストを追加
ポッチャ
サイン・ピクトグラム
デジタル機器の活用 等

【案】各指標項目・施策・取り組み事業例ページ(現アクションプラン 14~19ページ、20~21ページ、26~27ページ)

ポイント④ 新指標・新事業等の追加

- ・新指標(項目)追加
- ・協力不動産店登録数
- ・要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会

②まちづくりの考え方1
「やさしさ・やくそく」に関する指標とアクションプラン

■指標
まちづくりの考え方1の指標を以下のとおり設け、相互に理解し合うために必要な交流の場や参加・参画するための関係機関との連携、情報提供の手段を整えます。

項目	現状		目標	
	平成29(2017)年度	平成35(2023)年度	平成31(2019)年度~平成35(2023)年度の累積	平成31(2019)年度~平成35(2023)年度の累積
(1) おおたユニバーサル駅伝大会 ^{※1} の開催	実施	継続		
(2) 日本語ボランティア養成講座修了者数	-	150人	平成31(2019)年度~平成35(2023)年度の累積 150人	
(3) 「ユニバーサルデザイン」の考え方を理解している人の割合	18.6%	25%		
(4) 認知症サポーター養成講座受講者数 [実績累計]	- [延25,141人 ^{※2}]	10,000人 [延37,000人 ^{※2}]	平成31(2019)年度~平成35(2023)年度の累積 10,000人 [延37,000人 ^{※2}]	
(5) 小中学校での「総合的な学習の時間(身体障がい・知的障がい理解教育)」等への支援の実施回数	39回	45回		
(6) 障がい者就労定着支援登録者数	721人	850人		
(7) タブレット通訳(外国語)の利用件数	651件	1,000件		
(8) 手話通訳・要約筆記の派遣件数	手話 延2,834件 要約筆記 68件	手話 延3,400件 要約筆記 継続・拡大		

※1 平成19(2007)年度~平成29(2017)年度までの11年間の実績。善導での受講者数4,500人を含む。
※2 平成30(2018)年度の見込み数(概ね2,000人)を含む。

- ・指標(項目)の説明を追加

指標掲載案

項目	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)
(3) 「ユニバーサルデザインの考え方」を理解している人の割合	19.6%	25%
(案)区民意識調査にて、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか?という設問に対し、「定義までよく理解している」回答した人の割合		

■アクションプラン

1-1 ふれあいのでわかり合える区民の交流促進

互いの立場の違いを越えて、ユニバーサルデザインの考え方が根付き、広く定着するよう、区民同士の活発な交流を図ります。

▶取り組み内容

施策	施策の概要・ねらい	◎は指標となっている事業
		取り組み事業例
(1) ユニバーサルデザインのイベント開催及び活動支援	ユニバーサルデザインの普及を図るため、誰しも参加できる世代間交流や企業の取り組みの推進等、ユニバーサルデザインの考え方を盛り込んだイベントの開催や活動の支援を行います。	◎多文化交流会 ◎大田区しょうがい者の日のつどい ◎商店街等のイベント開催の支援 ◎おおたスポーツ健康フェスタ ◎おおたユニバーサル駅伝大会
(2) 社会参加活動や自立支援の体制づくり	区民がユニバーサルデザインのまちづくり活動に参加する機会や障がい者、高齢者等の自立を支援するような体制をつくります。	◎自立支援協議会の運営 ◎大田区元気高齢者就労サポート事業 ◎高齢者就労支援事業 ◎大田区シルバー人材センターへの支援 ◎高齢者等(高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯・生活保護受給者世帯・外国籍住民世帯)の住宅確保支援事業 ◎外国籍の方への日本語習得支援

- ・新項目の追加
【1-5】人権を尊重し多様性を認め合う関係づくり

- ・取り組み事業例の加除

Action!

わたしたちのまちには、高齢者、障がい者、子育て中の人、外国人などさまざまな人が暮らしています。まちには、まだまだ不自由なところがありますが、まわりの皆さんの理解と協力で、誰もが暮らしやすい社会に変えていくことができます。このコーナーでは、ちょっとした「心づかい」のポイントを紹介します。“できること”から始めてみましょう。

- ・施策の加除